

募集要綱に関する質問（回答）

住民誘致用流山市PRパンフレット作成業務委託提案募集要綱第5条第2項に基づき行われた募集要綱に関する質問に対する回答は以下のとおりです。

記

1 質疑及び回答

|   | 質 疑   | 回 答   |
|---|---|---|
| 1 | <b>参加資格について</b><br>指名入札登録をしていないが、参加は可能か。                    | 可能。   |
| 2 | <b>パンフレット仕様について</b><br>サイズ及びページ数等はどのように想定しているか。             | 特に定めはない。<br>仕様等も含めてアイデアを募集するものであり、提案者の自由。   |
| 3 | <b>使用方法について</b><br>どのような場面や使い方を想定しているか。                     | 住民誘致に寄与できる場であれば、どのような相手、機会でも活用する。<br>パンフレットの活用方法や活用形態等を、提案内容に含めても構わない。  |
| 4 | <b>主要誘致者について</b><br>エリアや年齢層等の主たる誘致者は誰を想定しているか。              | 流山市公式ホームページ及び公式SNS等を参照し、確認すること。<br>また、流山市マーケティング課の業務内容及び活動を参考にすること。   |
| 5 | <b>過年度までの類似物について</b><br>これまでの類似パンフレットはあるか。<br>ある場合は、入手できるか。 | 同上<br><a href="http://www.city.nagareyama.chiba.jp/appeal/001838.html">http://www.city.nagareyama.chiba.jp/appeal/001838.html</a> （現物はマーケティング課にて配布）<br>※ただし今回の提案及び仕様等については、質問2のとおり。 |
| 6 | <b>参加申請受付について</b><br>参加申請に際し、必要な提出書類等はあるか。                  | 参加表明の意思を明記した上で、流山市入札審査会に提出するため、会社概要が把握できる資料を持参、郵送又は電子メールで提出する（任意様式）。<br><br>※1 記載内容については、参考1を参照。<br>※2 冊子等の印刷物の場合は、10部提出。   |

(参考1)

平成 年 月 日

プロポーザル参加表明書

(宛先)流山市長 井崎 義治

商号又は名称

所在地

代表者

担当者 氏 名

所 属

所在地

電 話

F A X

電子メール

平成26年5月30日付け住民誘致用流山市PRパンフレット作成業務に係るプロポーザルに参加することを表明します。